

令和2年4月13日

保護者の皆様

二宮町教育委員会

## 新型コロナウイルスに係る小中学校一斉臨時休業の再延長についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から二宮町の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、4月7日に政府の「緊急事態宣言」を受けて二宮町でも「二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されました。この対策本部において町内の小中学校も5月6日（水）まで休業延長することが決定されました。

保護者の皆様におかれましては、特に、次の事項へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 臨時休業となる期間

**令和2年4月6日(月)から5月6日(水)**

\*今後の状況の変化により方針を変更することもあります。その場合は各学校より連絡します。

\*期間中には登校日を設定する予定です。改めてのお願いになりますが、登校の際は検温をし、記録の保管をお願いします。

### 2 校庭開放の中止について

**令和2年4月6日(月)から5月6日(水)**

\*今後の状況の変化により方針を変更することもあります。

### 3 臨時休業期間中の学習指導について

\*休業中の学習課題等について詳細は各学校からお知らせします。

### 4 各ご家庭での対応（4月6日付保護者へお知らせした同様の内容になります。）

- (1) 感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨をご理解いただくとともに、人の集まる場所等への不要不急の外出を避けるよう、ご指導をお願いします。
- (2) お子様やご家族の健康観察をお願いします。また、万一、医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校に連絡してください。
- (3) 新型コロナウイルスに関する情報や、症状に不安がある場合などの一般的なお問い合わせ先については、町ホームページでご確認ください。
- (4) お子様の心の健康面について不安がある場合は、町の心理教育相談員等にご相談ください。詳細は、町教育委員会までお問い合わせください。

**この度、臨時休業中における学校情報の発信のため、取り急ぎ各小中学校のホームページを開設しました。今後、内容や情報を充実してまいりますので、ぜひご活用ください。なお、リンク先等の詳細は町ホームページ（トップページ > 子育て・教育 > 教育 > 小・中学校 > 小・中学校に関すること > 小中学校）をご覧ください。**

教育部教育総務課

電話 0463-75-9261（直通）